

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

平成 年 月 日

協議会名:三郷市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <p>①地域公共交通の構築に係る基本方針及び目標 ②地域公共交通網再編計画の作成 ③目標達成するために行う具体的な事業 ④三郷市地域公共交通網形成計画(案)の作成 ⑤地域公共交通活性化協議会及び幹事会の運営</p> <p>【結果概要】</p> <p>公共交通に関する現況把握や地域住民等の移動実態・ニーズの把握を昨年度実施した中で課題や問題点を整理し、地域公共交通の構築に係る基本方針や目標、その目標を達成するために行う具体的な事業を導き出した。 また、実施する事業メニューなどについて整理し、三郷市地域公共交通網形成計画(案)として取りまとめを行った。</p>	<p>A</p> <p>網形成計画(案)についてのパブリックコメントを1月中に実施し、最終的に3月末までに計画を策定する予定である。</p>	<p>【網計画策定に向けた方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートやバス事業者の間取りの結果から、いかに現在のバス路線を維持するかを基本方針とする。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン(相手国:ギリシャ共和国)の登録による事前キャンプでの活用を検討している陸上競技場の整備、三郷インター南部南地区における土地区画整理事業、三郷北部地区の基盤整備に関する検討を行っており、これらの事業と絡めた移動手段の検討を行う。 ・計画期間は、第4次三郷市総合計画後期基本計画の期間平成28年度～平成32年度と合わせ、平成30年度～平成32年度の3年間を「前期」とする。さらに、中長期的に取り組む課題も含まれるため、平成33年度～平成37年度の5年間を後期とし、平成30年度～平成37年度を計画期間とする。この計画期間の間に、計画で掲げられた実施事業について、順次実施していく。